

資料編

1. 地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱及び委員名簿

地域福祉計画策定・普及推進委員会設置要綱

第1 設置

西東京市における地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するに当たり、地域福祉計画の策定内容の検討並びに普及及び推進をするために、西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 地域福祉計画の策定内容の検討に関すること。
- (2) 地域福祉計画の進行管理に関すること。
- (3) 地域福祉計画の普及及び推進に関すること。
- (4) その他地域福祉計画に関し市長が必要と認めること。

第3 組織

委員会は、12人以内の委員をもって構成し、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 保健、福祉及び医療に関する機関が推薦する者 6人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) NPO、ボランティア団体等が推薦する者 2人以内
- (4) 公募による市民 2人以内

第4 任期

委員の任期は、市長が委嘱した日から2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 構成

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第7 関係者の出席

委員長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

第8 謝金

委員が委員会に出席したときは、謝金を支給する。

第9 庶務

委員会の庶務は、福祉部生活福祉課において処理する。

第10 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月26日から施行する。

委員名簿

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	選 出 区 分
委員長	熊田 博喜	武蔵野大学人間関係学部社会福祉学科 准教授	学識経験者
副委員長	伊藤 正子	法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ 学科教授	
委 員	石岡 富士雄 (H25.3.31 まで)	東京都多摩小平保健所企画調整課長	保健、福祉及び医 療に関する機関 が推薦する者
	芦野 研治		
	行川 勝義	東京消防庁西東京消防署警防課長	
	篠宮 武男	西東京市民生委員児童委員協議会 第1地区会長	
	丸木 敦	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 地域福祉課長	
	山口 さおり	特定医療法人社団薫風会山田病院 医療連携・相談室長	
	土田 昭美 (H25.12.31 まで)	西東京市栄町地域包括支援センター 管理者	
	澤 陽子 (H26.1.1 から)	西東京市栄町地域包括支援センター	
	長谷川 明	にこにこ防災防犯ネットワーク代表	NPO、ボランテ ィア団体等が推 薦する者
	浜 昱子	西東京 NPO 推進センター〔セプロス〕 理事長	
	野間 春二		公募による市民
	小沢 玉枝		

2. 策定経過

年	月 日	内 容
平成 24 年	9月 28 日	平成 24 年度第 1 回計画策定・普及推進委員会
	10月 22 日 ～11月 5 日	アンケート調査
	11月 13 日	平成 24 年度第 2 回計画策定・普及推進委員会
平成 25 年	1月 15 日 ～2月 15 日	地区懇談会“深める” 3 回シリーズ
	2月 23 日	地区懇談会“広げる” 1 回シリーズ
	2月 28 日	平成 24 年度第 3 回計画策定・普及推進委員会
	5月 14 日	平成 25 年度第 1 回計画策定・普及推進委員会
	5月 15 日 ～5月 27 日	団体・事業者調査アンケート調査
	6月 10 日 ～6月 14 日	団体・事業者調査ヒアリング調査
	7月 25 日	平成 25 年度第 2 回計画策定・普及推進委員会
	9月 18 日	平成 25 年度第 3 回計画策定・普及推進委員会
	11月 8 日	平成 25 年度第 4 回計画策定・普及推進委員会
	12月 10 日	平成 25 年度第 5 回計画策定・普及推進委員会
平成 26 年	1月 6 日 ～2月 7 日	パブリックコメント
	1月 11 日	市民説明会
	2月 13 日	平成 25 年度第 6 回計画策定・普及推進委員会

3. 用語解説

あ行

安全・安心いーなメール（西東京市緊急メール配信サービス）：市内の防災・防犯に関する情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする、「緊急メール配信サービス」のこと。

インフォーマルサービス：近隣や地域社会、ボランティア等が行う非公式な援助のこと。フォーマルサービス（公的機関等が行う制度に基づいた社会福祉サービス）の対語。

SPコード：専用の読み取り機を使用すると、音声で内容を読み上げる2次元コードのこと。

NPO：ボランティア団体や市民団体等、民間の営利を目的としない団体（Non Profit Organization）の総称。特定非営利活動促進法（通称：NPO 法）に基づき、「特定非営利活動法人」という法人格を得て活動している。

か行

ケアマネジメント：生活上の困りごとと、サービス等社会資源を適切に結びつけ、要介護者等の自立した日常生活の実現につなげるための専門的手法のこと。必要な情報収集、生活上の課題分析、サービス調整、ケアプラン作成、サービス担当者会議、サービスの実行、再評価等、一連のプロセスを踏まえてケアプランを作成し、チームケアで継続的支援を行う。

傾聴ボランティア：悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで相手の心のケアをする活動のこと。

ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

権利擁護センターあんしん西東京：市内に住む、精神障害者、知的障害者、身体障害者、高齢者等を対象に、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の手続き支援を行い、年齢を重ねても、障害があっても、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援する機関。

子ども110番ピーポ君の家：子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報していただくもの。

コミュニティバス「はなバス」：既存のバスサービスではカバーしきれないニーズに対応する新たなバスシステムで、公共交通空白地域を中心に運行するもの。

さ行

災害時要援護者：災害時の避難に支援が必要な方々のこと。西東京市においては下記の方が該当する。

- 1：65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属する方
- 2：介護保険の要介護認定を受けている方
- 3：心身等に障害がある方
- 4：難病（国都の難病等医療費助成認定）の方

ささえあいネットワーク・ささえあい訪問協力員：高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、地域の住民（ささえあい協力員）、事業所（ささえあい協力団体）、民生委員や地域包括支援センター及び市（高齢者支援課）が相互に連携し合うしくみ。ささえあい協力員及び協力団体は日頃の生活や業務の中で可能な範囲で見守り活動を行い、見守りの中で異変に気付いたら関係機関へつなぐ。ささえあい訪問協力員は、ささえあい訪問サービスの利用者宅を訪問して玄関先でお話しをうかがったり、新聞受けや郵便受け、照明の点灯などから定期的に安否の確認を行う。

サロン：地域の中で仲間づくりや異世代交流等を目的とした、地域住民が運営するふれあいの場のこと。地域の福祉的な課題の発見や地域活動の組織化、福祉教育の場等へ広がる可能性ももった活動。

市民協働推進センター（ゆめこらぼ）：市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、NPO や市民活動を幅広くサポートし、様々な協働の形を生み出していくための施設。

社会的孤立：家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態。

社会福祉協議会：「支えあい、ふれあいのあるまちづくり」を目標として、市民の皆さんや関係者の方々の理解と協力を得ながら地域福祉活動を積極的に推進する、社会福祉法に基づいた民間の福祉団体。

【参考】社会福祉法

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

小域福祉圏：第2期計画で定義した圏域で、小学校通学区域のこと。本計画では小学校通学区域と呼ぶ。

小圏域：小学校通学区域（小域福祉圏）よりも狭い範囲の区域として本計画で定義したもの。隣近所や地域の活動が及ぶ範囲を想定している。

障害者総合支援センター（フレンドリー）：障害の種別に関わらず、市内に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、生活介護事業、地域活動支援センター事業、障害者就労支援センター事業、相談支援事業等を行う施設。

シルバー人材センター：法律に基づく公益法人で、概ね60歳以上の高齢者を会員とし、健康でかつ働くことにより生きがいを見出しながら、地域社会の一員として貢献するための新しい生活環境を会員とともに作り上げている。

スクールガードリーダー：警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導を行う者のこと。

生活困窮者：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。

青少年育成会：青少年の健全育成のために活動している団体のこと。各育成会は、小学校通学区域ごとに活動しており、地域の子どもたちで様々な行事を実施したり、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っている。

制度の狭間：既存の制度からは抜け落ちてしまう問題を抱えていること。

成年後見制度：認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人の自己決定の尊重と本人の保護の調和を図り、権利を守る制度。「法定後見制度」は、家庭裁判所で選任した成年後見人などがこれらの人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、その人に代わって財産管理や身上監護などを行う。その他、判断能力が不十分になった場合に備えて、財産管理や身上監護等を自分の信頼する人に希望どおりに行ってもらえるよう、あらかじめ契約しておくことができる「任意後見制度」もある。

ソーシャルインクルージョン：貧困者や失業者、路上生活者、閉じこもりがちな高齢者等を社会的に排除するのではなく、公的扶助や職業訓練、就労機会を提供し、再び社会に参入することを目指す考え方。

ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)：Social(社会的)な Network(組織)を築くサービスで、参加者がネット上で互いに情報交換したりコミュニケーションをとる事ができる。

た行

地域福祉：支援する人も支援される人も、地域で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、行政や関係機関・団体、サービス提供事業者、市民等が協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めること。

地域福祉コーディネーター：地域の課題や困りごとを地域の皆さんと一緒に解決する調整役のことで、社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもち、地域福祉活動に従事した経験をもつ専門家が担当している。

地域包括支援センター：予防重視型システムの構築に向けて、公正・中立な立場から「総合相談支援事業」、「介護予防ケアマネジメント事業」、「包括的・継続的マネジメント事業」、「高齢者の虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業」の4つの基本的な機能を持つ総合的マネジメントを担う中核機関として、設置されている機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、専門職の協働による業務を展開する。設置・運営に関しては、中立性の確保、人材確保支援等の観点から「地域包括支援センター運営協議会」が関わることになっている。

地縁型組織：町内会・自治会やそれをベースにした地域を基盤とした様々な組織で、行政上の区域や範囲内で住民の相互扶助や自治的な活動を行う組織のこと。

ドメスティックバイオレンス (DV)：英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもある。一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

な行

日常生活圏域：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で設定している、地域の分け方のこと。西東京市では、福祉サービスの提供や支え合い活動の取り組み、しくみづくりを効果的に展開していくために、行政区域や社会資源等の配置を総合的に勘案し、一定規模を有する4地区（中部・南部・西部・北東部）を日常生活圏域として設定している。ただし、ほっとネットの日常生活圏域は、小学校通学区域（小域福祉圏）を単位として設定しており、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画上の日常生活圏域とは一致していない地域がある。

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）：福祉サービスが契約による利用制度に移行することに伴い、自己決定能力が低下した人のサービス利用を支援するために、成年後見制度の補完として設けられた制度。社会福祉協議会等に属する専門員が利用者の「支援計画」を策定し、生活支援員が利用者との契約に基づいて福祉サービスの利用に際しての情報提供や助言を行ったり、申込手続き・利用料支払いの代行、苦情処理の援助などを行う。この他、利用者の状況に応じて日常の金銭管理等も行う。事業発足当初の名称である「地域福祉権利擁護事業」を併記することが多い。

ノーマライゼーション：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え。

は行

バリアフリー：バリア（障壁）をフリー（解消）にすることで、高齢者・障害者などの人々が生活しやすい環境に整備しようという考え。バリアには、段差などの具体的な障壁だけでなく、制度や差別意識など幅広い概念を含む。

ファミリー・サポート・センター：地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい方（ファミリー会員）と子どもを預かりたい方（サポート会員）がお互いに会員となる組織で、会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。

フォーマルサービス：公的機関等が行う制度に基づいた社会福祉サービスのこと。

福祉サービス第三者評価：社会福祉法第 78 条では、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価することとしている。個々の事業者が事業運営における具体的な問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけるとともに、利用者の適切なサービスの選択に資するための情報として公表する。

ふれあいのまちづくり事業・ふれあいのまちづくり住民懇談会（ふれまち）：西東京市社会福祉協議会が進めている、小学校通学区域を中心に住民懇談会等の地域に即した活動を行うもの。

ほっとするまちネットワークシステム（ほっとネット）：西東京市独自の取り組みで、西東京市民の誰もが住んでいてほっとできる地域になるよう、市民や地域の活動団体、ほっとネット推進員など様々な人やサービス、機関を地域福祉コーディネーターがつなぎ、地域の課題を解決していくためのネットワークのことをいう。

ほっとネット推進員：地域の課題を発見し、地域福祉コーディネーターへつなぎ、解決のために協力してくださる市民の方のことで、登録研修を受けた方ならどなたでもなることができる。これらの地域の中での活動以外に、情報紙づくりや地域での居場所づくりなどにも取り組んでいる。

ボランティア・市民活動センター：西東京市における様々な問題・課題を解決していくための活動を実践している人及びこうした活動に関心をもっている人を応援するための施設。

ま行

民生委員・児童委員：「民生委員法」、「児童福祉法」によって設置された地域住民を支援するボランティア。地域の相談相手として、暮らしの支援、高齢者・障害者の支援を行う。行政機関と協働し、問題が起こったときは速やかに連絡を取り合うなど、地域のパイプ役として活動している。

目的型組織：ボランティア団体や NPO 団体など、特定の目的のために活動する組織のこと。

や行

ユニバーサルデザイン：ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。ユニバーサルデザインは、すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

4. 各種調査結果概要

(1) 一般市民向けアンケート調査結果

問1 性別

	1,321人
男性	43.4
女性	55.3
無回答	1.3

問2 年代

	1,321人
18～29歳	8.7
30～39歳	13.6
40～49歳	17.7
50～59歳	15.7
60～69歳	17.5
70～79歳	19.7
80歳以上	6.1
無回答	1.1

問3 世帯構成

	1,321人
ひとり暮らし	11.8
夫婦ふたり暮らし	25.9
親と同居(二世帯)	13.2
子どもと同居(二世帯)	39.4
子どもと親又は孫の三世帯同居	3.9
その他の世帯	3.9
無回答	1.9

問3-3 親と同居(二世帯)の人数

	174人
1人	2.3
2人	17.2
3人	32.8
4人	23.6
5人以上	8.0
無回答	16.1

問3-4 子どもと同居(二世帯)の人数

	520人
1人	11.9
2人	9.0
3人	32.7
4人	28.1
5人以上	9.8
無回答	8.5

問3-5 子どもと親又は孫の三世帯の人数

	52人
2人	1.9
3人	9.6
4人	30.8
5人	13.5
6人	19.2
7人以上	3.8
無回答	21.2

問4 西東京市の居住年数

	1,321人
2年以内	9.9
3～5年	8.8

6～10年	14.5
11～20年	19.9
21～30年	14.1
31年以上	31.1
無回答	1.7

問5 現在お住まいの地区

	1,321人
田無町	5.8
南町	5.8
西原町	3.2
緑町	2.3
谷戸町	7.3
北原町	2.3
向台町	8.5
芝久保町	9.9
新町	4.3
柳沢	6.1
東伏見	2.8
保谷町	5.9
富士町	5.2
中町	3.5
東町	2.6
泉町	4.2
住吉町	4.0
ひばりが丘	4.7
ひばりが丘北	2.5
栄町	2.2
北町	1.9
下保谷	4.0
無回答	1.1

問6 お住まいの形態

	1,321人
持家(一戸建て)	50.4
借家(一戸建て)	2.0
持家(集合住宅)	19.1
借家(集合住宅)	24.2
寮	0.8
その他	2.3
無回答	1.2

問7 職業

	1,321人
農林漁業	0.2
自営業・家族従業	5.1
自由業	1.4
会社員	24.9
公務員	3.1
パート・アルバイト	12.9
派遣等	1.5
専業主婦(夫)	20.3
学生	3.0
無職	22.1
その他	4.2
無回答	1.3

問8 これからも西東京市に住みたいか

	1,321人
住みたい	50.4
当分は住みたい	23.8

できれば転居したい	4.3
転居したい	1.7
わからない	13.4
無回答	6.4

問 9 ふだんのご近所の方との付き合い

	1,321 人
ほとんど顔も知らない	7.5
顔は知っているが、声をかけたことがない	1.7
顔を合わせれば、あいさつする	71.0
2～3日留守にするときは、声をかける	7.4
常備品が切れた時に、貸し借りをすることがある	0.8
家族ぐるみで親交をもち、時々家を行き来する	4.8
その他	1.3
無回答	5.5

問 10 近所付き合いの満足度

	1,321 人
かなり満足している	12.6
まあまあ満足している	61.3
あまり満足していない	14.5
まったく満足していない	2.1
その他	3.1
無回答	6.4

問 11 地域での人との付き合いや関わりが必要か

	1,321 人
必要だと思う	36.3
まあまあ必要だと思う	46.5
ほとんど必要ないと思う	6.9
必要でない	0.8
無回答	9.5

問 11-1 いつ地域とのかかわりの必要性を感じるか

	1,094 人
隣近所に気軽に相談できる人がいないとき	21.0
高齢者の孤独死や虐待、火災からの逃げ遅れなどを聞いたとき	54.8
子どもの虐待やいじめ、誘拐などを聞いたとき	29.1
言葉や文化の違いで、地域に溶け込めない外国籍の人を見かけたとき	2.9
災害が発生したニュースや災害時に地域の人々が助け合うニュースを聞いたとき	69.7
近所で空き巣の被害を聞いたとき	23.8
隣近所に手助けが必要な人を見かけたとき	36.0
防犯活動やふれあいのまちづくり住民懇談会など、地域ぐるみで取り組んでいる活動があることを聞いた時	18.4
地域の行事に参加したとき	11.2
その他	2.3
無回答	1.4

問 12 地域の課題

	1,321 人
あいさつをしない人が多い	17.3
隣近所との交流が少ない	32.7
世代間の交流が少ない	23.4
地域の活動が活発でない	20.4
地域の中で気軽に集まれる場が少ない	17.4
移動手段が整っていない	10.6
緊急時にどうしたらよいかわからない	33.1
治安が悪くなっている	7.7
地域から孤立している人がいる	6.1

サービスに結びついていない人がいる	4.5
その他	7.6
無回答	17.8

問 13 相談や助けを必要とするとき誰に手助けを頼みたいか

	1,321 人
親族	74.6
知人・友人	32.7
近所の人	13.5
自治(町)会長	0.8
民生委員・児童委員	8.2
社会福祉協議会	12.6
社会福祉法人等の民間団体	13.9
NPO等の民間団体	7.9
市役所等	28.8
民間ヘルパー(有料)	18.5
誰もいない	4.0
頼みたくない	2.9
その他	2.1
無回答	5.8

問 13-1 親族の距離

	985 人
市内	34.2
市外だが都内	29.3
都外	24.3
無回答	12.2

問 14 日常生活が不自由になったら地域の人に何をしてほしいか

	1,321 人
趣味などの話し相手	8.6
安否確認の見守り、声かけ	36.4
ごみ出し	12.7
ペットの世話	2.0
庭の手入れ	3.9
ちょっとした買い物	17.3
短時間の子どもの預かり	3.0
通院・外出などの手伝い	16.2
お弁当の配食	10.5
食事の支度や片付け	8.9
掃除・洗濯	13.4
家具類や生活機器などの簡単な取付、修繕、交換	4.2
急病時の対応	43.1
災害時の手助け	40.1
子育てや介護など悩み事の相談	2.5
地域の情報提供	9.1
その他	2.3
特にない	11.5
無回答	7.0

問 15 高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすために、ご自身ができることは

	1,321 人
趣味などの話し相手	22.4
安否確認の見守り、声かけ	53.1
ごみ出し	16.5
ペットの世話	3.1
庭の手入れ	4.0
ちょっとした買い物	31.2
短時間の子どもの預かり	6.7

通院・外出などの手伝い	7.9
お弁当の配食	2.8
食事の支度や片付け	2.6
掃除・洗濯	5.0
家具類や生活機器などの 簡単な取付、修繕、交換	6.7
急病時の対応	24.7
災害時の手助け	39.0
子育てや介護など悩み事の相談	5.3
地域の情報提供	6.6
その他	3.4
特になし	11.0
無回答	3.0

問 16 現在の自治(町)会に加入状況

	1,321 人
加入している	27.6
加入していない	64.5
無回答	7.9

問 16-1 加入していない理由

	852 人
自治(町)会がない	35.9
自治(町)会があるのかわからない	31.9
加入の必要性を感じない	4.1
会費を払いたくない	0.1
暇がない	5.8
人付き合いがわずらわしい	1.3
自治(町)会は不要である	0.7
加入に誘われない	4.7
その他	4.5
特に理由はない	9.9
無回答	1.2

問 17 福祉に関するボランティア活動への関心

	1,321 人
非常に関心がある	4.4
ある程度関心がある	53.1
あまり関心がない	31.6
全く関心がない	6.6
無回答	4.2

問 18 福祉に関するボランティア活動の参加経験

	1,321 人
ある	15.3
ない	78.5
無回答	6.2

問 18-1 参加したことがない理由

	1,037 人
活動したい気持ちはあるが、仕事や家事が忙しく時間がない	39.3
活動したい気持ちはあるが、きっかけがつかめない	21.9
身近に活動グループや仲間がいないのでよくわからない	33.9
健康に自信がないので難しい	19.8
家族や職場の理解が得られないので難しい	2.9
興味を持てない活動がない	9.5
その他	5.8
ボランティア活動はしたくない	6.4
無回答	1.9

問 19 今後、福祉に関するボランティア活動に参加したいか

	1,321 人
積極的に取り組んでいきたい	1.7
できるだけ取り組んでいきたい	46.6
あまり取り組みたくない	32.3
取り組みたくない	7.0
無回答	12.4

問 20(1) 日ごろから地域の防災訓練に参加しているか

	1,321 人
はい	8.8
いいえ	79.4
わからない	7.7
無回答	4.1

問 20(2) 地域の防災市民組織に入っているか

	1,321 人
はい	6.4
いいえ	76.6
わからない	12.6
無回答	4.3

問 20(3) 緊急時に避難所への誘導などの手助けが必要か

	1,321 人
はい	21.3
いいえ	62.4
わからない	12.6
無回答	3.7

問 20(4) 緊急時に要援護者の避難等の手助けができるか

	1,321 人
はい	37.4
いいえ	21.6
わからない	37.1
無回答	3.9

問 21 地域における助け合いを推進していく上で、地域住民がどのような活動をしたらよいか

	1,321 人
話し相手	22.7
見守り、声かけ活動	58.4
通院・外出などの支援	16.8
防犯・防災活動	41.6
清掃などの環境美化活動	25.2
地域へのボランティア活動	22.7
地域の福祉問題に関する話し合い	11.4
自治(町)会など地域組織の活性化	20.2
誰もがふれあえる場づくり	31.5
その他	3.3
無回答	9.8

問 22(1) ノーマライゼーション

	1,321 人
名前も内容も知っている	10.2
名前を知っており、内容も少しは知っている	6.0
名前は知っているが、内容は知らない	15.7
名前も内容も知らない	57.9
無回答	10.2

問 22(2) バリアフリー

	1,321 人
名前も内容も知っている	74.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	12.1
名前は知っているが、内容は知らない	3.2

名前も内容も知らない	3.0
無回答	7.1

問 22(3) 成年後見制度

	1,321 人
名前も内容も知っている	31.8
名前を知っており、内容も少しは知っている	17.4
名前は知っているが、内容は知らない	18.1
名前も内容も知らない	23.5
無回答	9.2

問 22(4) 西東京市社会福祉協議会

	1,321 人
名前も内容も知っている	17.9
名前を知っており、内容も少しは知っている	15.3
名前は知っているが、内容は知らない	35.1
名前も内容も知らない	23.8
無回答	7.9

問 22(5) 民生委員・児童委員

	1,321 人
名前も内容も知っている	28.4
名前を知っており、内容も少しは知っている	31.8
名前は知っているが、内容は知らない	23.2
名前も内容も知らない	9.4
無回答	7.2

問 22(6) 地域福祉コーディネーター

	1,321 人
名前も内容も知っている	7.7
名前を知っており、内容も少しは知っている	9.4
名前は知っているが、内容は知らない	29.1
名前も内容も知らない	45.3
無回答	8.4

問 22(7) ほっとするまちネットワークシステム

	1,321 人
名前も内容も知っている	2.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	3.0
名前は知っているが、内容は知らない	15.5
名前も内容も知らない	70.4
無回答	8.5

問 22(8) ふれあいのまちづくり住民懇談会

	1,321 人
名前も内容も知っている	2.9
名前を知っており、内容も少しは知っている	3.3
名前は知っているが、内容は知らない	14.8
名前も内容も知らない	70.9
無回答	8.0

問 22(9) ささえあいネットワーク

	1,321 人
名前も内容も知っている	3.6
名前を知っており、内容も少しは知っている	4.7
名前は知っているが、内容は知らない	17.1
名前も内容も知らない	66.5
無回答	8.0

問 23 福祉に関する情報入手方法

	1,321 人
市の広報紙	77.9
市のホームページ	13.4
市の窓口	4.5
市の施設の掲示物	12.4

市が行う出前講座	0.8
民生委員・児童委員	3.0
社会福祉協議会	5.5
自治会の回覧板などのお知らせ	8.8
新聞・テレビ・ラジオ(FM西東京)	24.8
家族・親戚	12.6
友人・知人	13.6
その他	4.7
無回答	7.2

問 24 高齢者や障害者、子どもにとって住みやすいまちか

	1,321 人
住みやすい	12.7
ふつう	67.1
住みにくい	11.9
無回答	8.3

問 24-1 住みにくいと思う理由

	157 人
地域住民の理解や協力が少ない	21.0
交通機関が不便・利用しにくい	38.9
買い物などが不便	31.8
生活の悩みを相談できる窓口が少ない	8.9
日常生活を支えるサービスが少ない	16.6
利用しやすい公共施設が少ない	20.4
道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい	43.3
身近に働く場所が少ない	8.9
利用しやすい医療機関が少ない	16.6
機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない	10.8
防犯・防災対策が十分ではない	21.0
日常的に利用できる施設が少ない	19.7
親子で遊べる場所がない	10.8
その他	21.0
無回答	0.6

問 25 日頃の生活の中で生じる困りごとなどを解消する取り組みが必要だと思うか

	1,321 人
必要だと思う	38.8
どちらかといえば必要だと思う	46.2
あまり必要ではない	6.4
必要ではない	1.3
無回答	7.4

問 26 ほっとネットについてどう思うか

	1,321 人
重要だと思う	34.8
どちらかといえば重要だと思う	41.9
あまり重要ではない	6.9
重要ではない	1.5
無回答	14.9

問 27 地域福祉コーディネーターに相談してみたいか

	1,321 人
機会があれば相談してみたいと思う	29.6
関心はあるが相談できるかは分からない	44.7
相談したいとは思わない	12.5
無回答	13.2

問 28 ほっとネット推進員に参加してみたいか

	1,321 人
都合が合えば参加してみたいと思う	7.4

関心はあるが参加できるかは分からない	50.3
参加したいとは思わない	28.2
無回答	14.2

問 29 地域の中で起こる困りごとや心配なことに対して、どのような方法で解決するのが良いと思うか

	1,321 人
できるだけ地域の住民同士で協力して解決したい	8.8
行政と住民が協力して、解決方法を考えていきたい	62.1
行政に解決してもらいたい	13.1
その他	2.0
無回答	13.9

問 30 地域における助け合いを活発にするために必要と思われることはどのようなことか

	1,321 人
地域における住民参加型福祉活動のPR	21.0
ボランティア活動の拠点となる場の整備	17.8
地域における福祉活動への財政的な支援	25.0
リーダーや福祉活動に携わる人材の育成	22.7
困っている人と助けることのできる人との調整を図る人材の育成	27.1
地域における支え合い活動の情報提供	28.8
介護の技術や知識の研修機会の拡充	13.3
ボランティアの育成	12.7
学校教育や社会教育での福祉教育の充実	28.2
その他	2.6
特になし	12.2
無回答	14.5

問 31 地域福祉推進のために市が優先的に取り組むべき施策は

	1,321 人
小・中学校における福祉教育の充実	24.4
身近で福祉活動を行う人材の発掘	11.4
福祉活動を行う場所の発掘	5.1
NPO等の活動支援	5.3
地域における連携体制づくり	15.1
出会いの場、話し合いの場づくり	10.5
地域における支え合い活動の促進	9.1
相談支援体制の充実	14.6
わかりやすい情報の提供	35.9
サービス利用者の権利擁護の確保	2.6
福祉サービスに結びつけるしくみづくり	7.3
多様な課題に対応するしくみづくり	10.6
福祉サービスの質の向上の確保	14.1
福祉専門職等の人材の確保・育成	11.7
多様な福祉サービス提供事業者の育成	5.0
防災対策の充実	18.5
防犯対策の充実	14.3
人にやさしいまちづくりの推進	11.7
安全に移動できる手段の確保	7.6
高齢者や障害のある人の就労支援	9.8
その他	1.4
無回答	15.4

(2) 地区懇談会結果概要

①-1. 中部地区 A班

●現状や課題

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 各種団体情報の共有化 個人情報の問題、プライバシーの壁がある 交流・連携ができていない 自治会・町会がない、少ない <u>担い手が少ない</u> | <ul style="list-style-type: none"> 制度の連続性がない 相談がしづらい 居場所などの場所がない、不便 <u>独居の人が多い</u> |
|--|--|

重点課題：【本人を支える基盤づくり、本人を支援する絆づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> 活動に参加してみる 考え方を普及する <u>あいさつをする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 行事に準備から参加する 地域間で話し合い 地域マップづくり ほっとネットの勉強会 地域のコア自治会をつくる 小さなコミュニティをつくる <u>あいさつ運動をする</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 人的、金銭的支援 コーディネート リーダー等の育成支援 情報公開、掲示板を設置 居場所カフェの場の提供

テーマ：『地域の絆プロジェクト』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつ運動プロジェクト
- ◆コミュニティをつくろうプロジェクト
- ◆地域組織活性化プロジェクト

①-2. 中部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者への対応が不安 ・災害時への取り組みがされていない ・意識の薄さや無関心な人が多い ・拠点が無い 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動グループ同士の連携が難しい ・環境問題 ・ボランティアを行うことを啓発し、誘うことが必要
---	---

重点課題：【地域の住民が繋がれる場づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・地域について話す 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントに誘う ・イベント等の企画や運営 ・情報をボランティアや団体同士で共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有できるように発信 ・拠点を確保する

テーマ：『地域の間づくり』

●重点プロジェクト

- ◆地域活性化のための、人づくりプロジェクト
- ◆人をつくって、たまり場プロジェクト

①-3. 中部地区 C班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応をどうしたらよいか ・ひとり暮らし高齢者の情報や、活動団体同士の情報など、情報の共有ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がないなど近所付き合いが少ない ・地域の居場所がない
---	---

重点課題：【情報の共有→地域の居場所づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・個人でも情報発信する ・あいさつをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で助け合う ・情報を共有できるものを作成 ・イベント等を企画し、実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりの支援

テーマ：『高齢者と子どもをつなぐイベントの企画実行』

●重点プロジェクト

- ◆みんなで楽しもうプロジェクト
- ◆ミニ運動会プロジェクト
- ◆おもしろウォーキングプロジェクト

②-1. 西部地区 A班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が少ない、解散していつている ・高齢化が進んでいる ・地域包括が知られていない ・あいさつや交流がない ・支え合いの活動が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・新住民との交流がない ・生活圏域が広い ・子どもが外で遊んでいない ・どこに相談したらよいか分からない
---	---

重点課題：【ご近所とのつながりをつくろう！活かそう！深めよう！】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・まずは家庭から変えていく ・声かけや気にかけるなどの支え合い ・あいさつ、声かけを自らする 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を工夫する ・イベントを開催する ・声かけなど高齢者の支援 ・支える人材の育成 ・近所の清掃をする ・あいさつ運動などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会メリットを広報 ・イベントの企画や音頭とり ・高齢者支援 ・リーダーなどの人材育成

テーマ：『ご近所とのつながりの第一歩を考えよう』

●重点プロジェクト

- ◆みんなで広げようご近所の輪
- ◆ラジオ体操深めようご近所の輪
- ◆イベントで楽しみ輪
- ◆ピーボくとささえあいの輪

②-2. 西部地区 B班

●現状や課題

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・助けが必要な方への見守りや相談が必要 ・情報が少ない ・活動する人材が少ない ・あいさつや近所付き合いが希薄 ・気軽に集まれる居場所が少ない ・異世代間の交流が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしや障害を持つ方などへの支援 ・災害時にどうすればよいか不明 ・マナーが悪い ・空き家が増えている ・自治会がない、減少している ・地域団体同士のグループネットワークが薄い |
|---|---|

重点課題：【地域のつながり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・健康であるようにする ・興味を持って参加する ・心構え、自主性を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を促進するツールづくり ・気軽に集まれる居場所づくり ・助け合いやボランティアの活動をする ・心構え、自主性を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティをつくる支援 ・情報提供 ・居場所づくり

テーマ：『心構え、自主性を持ちましょう』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつをしようプロジェクト
- ◆地域の居場所プロジェクト
- ◆つながる地域プロジェクト
- ◆コミュニティの輪づくりプロジェクト

③-1. 北東部地区 A班

●現状や課題

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動等への参加者が少ない ・団体間の交流や連携が少ない ・市民に知られていないことが多い ・高齢化が進み支援が必要な方が増えている ・隣近所との関係が希薄 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災防犯のしくみが必要 ・集まれる居場所が少ない ・買い物や交通、道路面の心配 ・相談をどこにしたらよいか分からない ・支援が少ない人の把握ができない |
|--|--|

重点課題：【一人ひとりが困らないための関係づくり】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・まずはあいさつをする ・周りに関心を持つ ・楽しみながら付き合う ・困ったときに備える ・地域活動に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を活性化、復活 ・人と人との関係づくり ・地域で活動をする ・かまず楽しむ志を持つ ・組織間の情報や行動面の連携 ・イベントを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、発信 ・ハード面の整備 ・人材の掘り起こしや育成 ・行政のベクトルあわせ

テーマ：『みんなが情報連携してイベントで広げていく』

●重点プロジェクト

- ◆イベントスタンプラリープロジェクト
- ◆自分の避難場所を知ろうプロジェクト

③-2. 北東部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の公的サービスが不便、伝わっていない ・高齢者への支援 ・子どもの育成 ・<u>自治会がない、入らない人が多い</u> ・<u>コミュニティが希薄</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策が必要 ・地域の安全や防犯が心配 ・買い物へ行くのが不便 ・空き家や伸びた街路樹などが増えている ・<u>隣近所付き合いが希薄</u>
---	--

重点課題：【地域のつながりをどうつくっていくか？】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・家族間でコミュニケーションを ・地域との付き合いを自ら行うよう、自己啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で災害に備える ・買い物支援 ・ボランティアをする ・イベントを計画、実施 ・<u>自治会の活性化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動を設ける ・施設を整備する ・地域包括の強化 ・障害者への支援 ・<u>拠点づくり、居場所確保</u> ・<u>情報提供</u>

テーマ：『情報、自治会、拠点づくり・場所』

●重点プロジェクト

- ◆情報発信プロジェクト
- ◆身近で小さなつながりづくりプロジェクト
- ◆災害時支援体制プロジェクト

④-1. 南部地区 A班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入が減っている ・モラルが低い ・子どもの居場所がない ・<u>地域団体との交流や連携が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策が十分でない ・道路や空き家などの環境が悪い ・<u>ご近所付き合いが薄くなっている</u>
--	---

重点課題：【住民の交流・団体の連携】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・お話をするなど交流をする ・<u>イベントへ参加する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体などへの勧誘 ・団体などのPRをする ・団体同士が交流・連携する ・<u>イベントへ参加する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報などでPR ・組織づくりの支援 ・<u>拠点づくりの支援</u>

テーマ：『ふれあい大作戦』

●重点プロジェクト

- ◆大野立てプロジェクト
- ◆多拠点大発掘プロジェクト

④-2. 南部地区 B班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がない、不活発 ・団体や役員のなり手がいない ・ちょっとした手助けができていない ・<u>近所付き合いがない</u> ・<u>交流したい。つながるきっかけがあると良い</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話になりたくない人が多く、プライバシーの問題が出ている ・どこまで踏み込んでよいのか分からない ・買い物難民がいる
---	---

重点課題：【つながるきっかけをつくり、近所付き合いを増やすには】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションをとる ・関心を持ち情報を得る ・あいさつをする ・参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・つながりづくり ・みんなの意識を向上させる ・<u>イベントを開く</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・場所の提供をする ・情報の提供、開示をする

テーマ：『興味がある人をひっぱり出すためのしくみ、イベント・集会』

●重点プロジェクト

- ◆地域で防災プロジェクト
- ◆今月のイベントカレンダー

④-3. 南部地区 C班

●現状や課題

<ul style="list-style-type: none"> ・自治会がない、簡易化 ・支援が必要な方がいる ・活動や交流のために場が必要 ・<u>近所の交流が少ない</u> ・<u>世代交流が少ない、難しい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体間の交流がない ・地域包括と団体の連携がない ・<u>安全安心対策が心配</u> ・<u>移動が不便</u>
---	--

重点課題：【隣近所の交流を広げていく、安心安全快適な生活を送るために】

●解決アイデア

自助	共助	公助
<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・自分の能力を活用する ・健康でいる ・<u>関心、興味を持つ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供し共有する ・<u>交流、イベントをつくる</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の壁をとる ・<u>交流、イベントの場の提供</u> ・<u>関心、興味を持つような工夫</u>

テーマ：『隣近所をきっかけに地域に興味・関心をもとう！！』

●重点プロジェクト

- ◆あいさつ通りを増やそうプロジェクト
- ◆なんでも掲示板設置プロジェクト

(3) 団体・事業者調査

①団体調査

他団体や機関等と交流や連携、協力関係があるか

自治会	2
ほっとネット推進員	0
民生委員・児童委員	4
老人クラブ	2
福祉施設	4
社会福祉協議会	11
ボランティア団体	2
NPO	5
商店街	1
保育園(所)	2
小・中学校	6
保護者会・PTA	3
その他	5
特に関係はない	0

活動を行う上で困っていること

活動のマンネリ化	4
新しいメンバーが入らない	6
リーダー(後継者)が育たない	6
市民に情報発信する場や機会が乏しい	3
人々のニーズに合った活動ができていない	0
支援を必要とする人の情報が得にくい	3
他の団体と交流する機会が乏しい	2
活動の場所(拠点)の確保が難しい	3
活動資金が足りない	3
その他	2
特に困ったことはない	1
無回答	1

団体の活動情報をどのように発信しているか

市や社会福祉協議会の広報紙	6
チラシやパンフレットの配布	9
ホームページ	4
メンバーなどによる口コミ	10
その他	5

新規メンバーの募集を行っているか

新規メンバーの募集は常に行っている	10
新規メンバーの募集は決められた時期のみ行っている	2
新規メンバーの募集は行っていない	2
無回答	1

市民の方が単発で、貴団体の活動に参加することは考えられるか

固定メンバーでの活動しか行えないため、そのような形は難しい	3
活動の内容によっては、単発で参加してもらうものがあるのも良い	7
常に単発の形でよいので、参加してもらえると助かる	4
その他	1

活動する中で、地域における地域福祉に対する意識は高まっていると感じるか

高まっている	0
どちらかといえば高まっている	4
あまり高まっていない	9
高まっていない	0
無回答	1

地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の問題などを聞か

障害者関係	
障害に対する理解が不十分である	
障害児・者の親なき後の生活の場が不安。障害児・者親の高齢化で介護状態の方もおり、すぐにでも寮に入れたい。	
障害によってまた個々にすべて違う悩みをお持ちかと思われま。ただ皆さん、地域でつながりたいとの思いは皆さん共通しています。自分がアクションを起こさないとつながることは難しいです。	
子ども関係	
・子どもの通学の安全 ・公園、遊び場の確保 ・乳幼児親子の居場所	
・保育園に入れにくい ・歩道が狭い、ない ・引っ越してきた(結婚・出産)ので市のことが分からない ・学童の定員オーバー ・子育て情報が分かりにくい	
子育ての乳幼児の問題、学校のいじめ、家庭内暴力など	
その他	
買い物が大変	
活動場所が少ない(自分たちの活動ニーズにあっていない)。個人的なグループの集まる場所がない。登録などしなくても身近で気軽に立ち寄れる場所(大人の居場所)があっても良いと思う	

活動をしていく上で市に望むこと

団体や活動についての PR	7
活動上必要な情報の提供	5
活動場所の提供	4
会員募集の支援	4
リーダーの養成支援	1
経済的支援	7
他団体とのネットワーク化	2
団体運営上の助言	3
設備・備品の充実	1
成果の発表の場の提供	1
その他	4
特になし	0
無回答	1

今後、行政との協働で取り組めること

障害者関係	
市から提供していただいた売店での実習生の受け入れなど、障害者の雇用促進、啓発活動	
グループホーム、ケアホーム設立が急がれる中、物件が合っても一部市民の偏見で反対運動が起こり、なかなか進まない。差別禁止法が進む折、ぜひ市の方も協力して説得に当たっていただきたい。	
もっと障害福祉課／市長等の話し合いを密にして、我々の要望を聞いていただくことが最重要です。こちらは切羽詰った喫緊の早期解決をしないとイケない問題を抱えています。	
検診で障がいなどがわかったり、窓口にいらしたときに団体を紹介してほしいです。気軽に地域とのつながりをお手伝い(障がいのある子もいない子も参加しているので)わが子が障がいがあると判ったときに、近所のおばちゃんたちがそっと寄り添えたらと思っています。	
子ども関係	
保谷柳沢児童館を拠点にした活動をしているので、今後も児童館との関係を大事にしたい。	
子育てガイドブックの作成／市の子育てに関するホームページの委託作成／市の情報を分かりやすく発信／産業振興(商店街の活性化、地元雇用の創出、人材の発掘)	
・毎週開催している講義に行政の専門家や地域事情に詳しい方が講師として参加していただけること(無報酬) ・講師や会員の中の人材の活用。	
その他	
“傾聴”を知らない市民(団体)に知らせる。優良な傾聴講座を設け、優秀な傾聴者をたくさんつくる。	
市内事業者及び市内経済の活性化対策	

ご意見・ご要望等

全体的なこと	
・活動内容が似ているもので名称がいくつもあり、市の担当も色々で横のつながりが見えない。縦割り	

ではなく市民に分かりやすい形にしてほしい。
 ・福祉関係団体の相談窓口を分かりやすく情報提供してほしい。
 ・今回のアンケート結果報告がほしい。

地域福祉計画基本目標2(1)①～⑤NPO等との協力とあるが、協働と言うよりも市の下請けのような印象を受ける。市職員、市民にも協働を理解し推進していくためにも協働に関する条例をつくる等体制を整えてほしい。

基本目標1(3)活動拠点の整備については、高齢者しか使えない施設、当日空き部屋があっても使えない公民館などソフト面から再検討していけば拠点が不足してしまうようには感じられない。地区会館や福祉施設等を活用できるように「はなバス」のルートに公共施設を入れる等の工夫で利用率の向上が図れるのではないかと。お金を出すのではなく、市の知恵と協力体制がもっとほしいです。NPO 団体をもっと信用して活用してください。

行政がその対象地域、対象住民へのサービスにのみ限っていることが、多少問題があると思う。住民は市境を越えての活動の参加や買い物等々自由に行動している。そのことを考えて、例えば、私たちの活動内容のパンフレットも、西東京市内には配置していただけるのだが、隣接している他市では配置してもらえない。各市町、また近接区などの関係者とそういう点を検討していただきたい。

市との協働にはプライバシーもあり、なかなか難しい。市の世話になるほどでもない、医師にみていただくほどでもない、学校には伝えてほしくないなど、ポーターな事例が多く、対応はまず本人の安定を図るものから、専門機関の紹介となっている。例えばアスペルガーの成人、成年の方々の対応は、市や保健所の段階でもできない状態であり、親を支えるとしても限界があり社会的な課題と思う。

高齢者関係

富士町地域包括支援センターの方が時々見学に見えまして、色々PRしてくださっております。年1度ほど会員の方たちと東京老人ホームの見学、イベントに参加しております。会員の方達皆さん車で送り迎えを致しております。

障害者関係

市民の方々に理解していただくためには地域で暮らし、通学し、就労していく環境が大切だと思っています。そのためには幼少期の療育機関と保育園や幼稚園などとの連携、小中学校での障害に関する教育の充実(職場体験に作業所などで受け入れを行うなど)、特別支援学校などの実習生を公共施設(役所など)で受け入れるなど、障害児・者との接する場を増やしていければ啓発の推進にもつながっていくのではないのでしょうか。将来、グループホームやケアホームの設立にも理解が広がって、地元での暮らしにも実現しやすくなるとよいです。

障害のある人も生まれ育った場所で暮らせるようにと国の方向づけにより、地方の施設に入れられる人が少なくなっていく中、地域の受け入れが追いつかない。現在、作業所等で働く利用者のほとんどが一人では生活できないため、グループ・ケアホームが必要になります。現在寮に入れる人はほとんどのことは一人でする人に限られ、手のかかる人が入れない。ぜひ市として今困っている人、必要な人の支援体制を整えられるよう各法人の指導育成をお願いします。

子ども関係

育成会の活動は青少年の育成と目的がはっきりしているため取り組みがしやすい。成果はすぐ見えるものではないが、地域の大人として今子どもたちに何をできるか、その成果は子どもたちが親になったとき、自分の子どもや周りの子どもに感じてもらえればよいと思っている。

子どもを中心に地域の大人たちがかわり、そこで生まれる人と人とのつながりができていることを実感している。

地域の避難所設置が学校を中心に行われているが、人から人へ伝えられ、協力体制が広がっている。

日頃の活動の中で地域の人たちに声をかけ、一緒に取り組むことが大切であると思う。

②事業者調査

サービスの質の向上のために取り組んでいること

サービス提供にかかる職員研修の実施	16
相談窓口の設置などの環境整備	10
サービス提供マニュアルの作成	8
サービス利用者への満足度調査等の実施	5
利用者への情報提供の充実	11
個人情報保護・管理の徹底	17
事業評価の積極的な開示	8
施設・設備等の充実	9
利用者家族とのつながりの強化	8
その他	3
特に何もしていない	0

職員に対する人材育成で実施していること

接遇やマナー、身だしなみ	15
意識の向上	18
スキル向上の支援	13
資格取得のための支援	11
虐待防止などの人権教育	14
安全対策の研修等	13
公衆衛生・感染症対策の研修等	13
その他	1
特に行っていない	0

地域住民やボランティアの受け入れを行っているか

常時受け入れしている	6
時期や内容により受け入れしている	9
過去に受け入れていたが現在では受け入れていない	1
受け入れたことはない	1
その他	1

地域福祉に対する意識は高まっていると感じるか

高まっている	1
どちらかといえば高まっている	10
あまり高まっていない	6
高まっていない	1

地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の問題などを聞くか

高齢者関係
ショートステイ利用者家族より必要時にすぐ利用したい、介護者の休養等のお世話
特養の順番待ち、老老介護
介護時間の不足。障害者への情報不足(例えば年金や制度に関することをあまりに知らない。理解できない方への情報発信が少ない)
・介護問題が絡んでいるので、担当のケアマネジャーさんの範囲
・社協のサービスなどにつないでいる
・介護保険を申請したいがどうしたらよいのか(近隣の住人)
・居宅サービスを利用したいがどうしたらよいか(近隣の住民)
・都営住宅在住の90歳女性が定期的に草取りをしなければならない。できないと500円支払わなければならない。
買い物する場所がない(特に中町、東町)昨年から生活援助の時間が短くなっており、近くに商業施設が少ない地域の人たちが困っている。
高齢者の増加。利用できる介護サービスの不十分など。地域でのつながりが希薄になっている。合わせて近所で問題行動のある方についての苦情の解決の困難さ。
以前の利用者家族からの相談が多い(家族、知人、友人、近所の人他)。不用品の処理。福祉用具の相談。
留守屋夜夜間の防犯対策、通院や買い物に行くときの交通
障害者関係
・「パニックを起こしたり大声を上げているのを見かけるのですが、どのように声がけをしていいかわからない」の質問を受ける。
・作業所から帰宅後地域の小学生とのトラブルを学校を通して報告を受ける。
・地域の中での差別

・障害に対する理解がないこと。
・ADL、IADL低下により安定した日常生活の維持が困難
・日中の居場所がないこと
重度の障害(知的・身体)の日常的介護が上限によって一律に決まっていて、必要に応じた決定がなされていない。
ショートステイ事業を委託されている中で、親御さんの相談をショート担当が受けることはありません。
子ども関係
0歳～未就学児を子育てしている母親の孤独感。インターネットなどではつながっているが、実際の人との交流が自信ない。自分の肯定感がもてないなど。

活動をしていく上で市に望むこと

事業者や活動についてのPR	6
活動上必要な情報の提供	11
活動場所の提供	5
会員募集の支援	2
リーダーの養成支援	3
経済的支援	8
他団体とのネットワーク化	6
事業者運営上の助言	6
設備・備品の充実	6
成果の発表の場の提供	2
その他	0
特になし	2

今後、地域の福祉活動や福祉の担い手づくりのために、取り組めること

高齢者関係
市民向けの介護教室や講演会
ショートステイの受け入れ(緊急時)
バリアフリー化の推進の活動等
認知症サポーター養成講座の参加促進
ボランティアの受け入れ、生徒学生の研修や実習の受け入れ、介護に関わる講習会、介護支援の会
進行する高齢化に伴い、一人でも多くのホームヘルパーを養成して、高齢者の方達がいつまでも住みなれた地域で暮らしていけるよう、地域福祉の向上に努めていきたいと思っています。
ショートステイ事業の継続
障害者関係
ボランティアの受け入れ等を通じて障害を持つ方々との交流の場を提供することで、福祉活動に対する意識の向上に取り組めると考えています。
より広く多くの方々に障害のある方を知っていただくために、こちらの方から積極的に広報を行っていく。例、広報誌を周囲のお宅へ届ける。地域のイベントへの参加。
・精神保健福祉の啓発活動

・社会資源(利用の選択肢)を増やすこと
障害の理解、促進のための講座、イベント開催など 普及啓発活動
カフェの開催など
無理のない運動を継続することで ADL の低下を予防することができることを、実例を挙げて伝え、身体を動かすことの大切さを PR できればと思っています。
子ども関係
学校との連携強化のために、担当の課と協力する。
その他
地域での活動を展開していく中で、地域の方の力を借りて行きたいと考えている。広く呼びかけを行い、多くの方々に参画していただける体制、しくみをつくっていききたい(交流会の運営、参加など)
お金のない団体が多く、担い手は無償のボランティアがメインという不安定な運営に対しての助成金等を充実していただけるとありがたいです。

ご意見・ご要望等

全体的なこと
西東京市の地域福祉活動は、市、社協、様々な団体によって充実していると思いますが、各活動間の連携について深めていければと思います。そのためにも活動エリアなどを統一する調整が望まれます。各対象(高齢者、障害者、子ども、教育、防災)についても様々なエリアわけがされている上、横断する民生委員や医療のエリアがそれぞれ異なるため連携にくいことがあるのではないのでしょうか。
地域では多くの団体さんがそれぞれに様々な活動をしている。それを結びつけ、より豊かな活動に発展していけるよう、行政による仕掛けが大事だと思う)
子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり。西東京市は住みやすいと他所から転入希望者が多いのですといえるようになってほしいですね。災害時のネットワークづくりが進むと安全・安心になります。
情報弱者へのアピール、救済
高齢者関係
高齢者の「出かける」ことがスムーズになるよう考えていきたい。生活の困りごとが互いの「助け合い」であったり、楽しく過ごせる居場所があちこちにあることを望みます
現在国の介護保険法改正の審議が進められています。「要支援」の軽度者向けサービスを介護保険から外し、「生活援助」を介護保険の共助から互助への考え方が出されています。そのことは、一人ひとりがその人らしい生活を送り、暮らしやすい地域づくりを目指す地域福祉の基本的考え方と矛盾する者ではないかと思っています。それは、要支援の方達の自立を支援していく一つのサービスとして生活援

助があり、暮らしやすい環境、人間としての尊厳を持っていきっていく、共にやれることは一緒に支援して自立の方向へつなげていく大切なサービスだと考えております。保険者として介護保険の基本理念であります、高齢者を社会で支える人間として最後まで尊厳を持って生きていく、本制度の根幹を維持・継続していただけますようお願いいたします。
障害者関係
自然な形での共生、協力関係をつくりたいと思っています。緊急性が高いのは地震等の災害時の問題が大急ぎだと思います。
運営している GH から、入居者の卒業を支援する際「障害者が入居する」ことに対する近隣住民や大家さんのバリアの高さを痛感します。誰もが無関係ではない“障害”の問題に対する理解が進んでいくことを願っています。
災害時の各避難場所での障害者への対応を心配される方が多いので、あなたほどどこも小学校へ避難して、障害者用の場所で待機していただきみたいな通知が行政から出るととても安心できると思います。今後私達の団体では個別に利用者へ避難マップをつくる予定ですが、本当は市でやってくださると助かるのですが。備蓄も含め、どうかご検討下さい。
小学校低学年の頃から色々な施設(老人・障害者)を見学してもらい、しっかりした認識を持っていただく。
作業所でできる仕事がほしい。
障害の特性上、日常生活(食事、清掃)に支障をきたす方へのヘルパー派遣、訪問介護サービス等、在宅支援サービスの充実
知的障害児の成長を日々見ていると、この子たちが 18 歳、20 歳になったときの居場所が心配です。「居場所=西東京」という発想で自分達 NPO がまた企業が何か協力してやり始めなければと思う。公民館で実施しているあめんぼ青年教室での定員いっぱい状況などを見聞きしているからです。障がいの理解など当事者や家族との学習会(イベントなど)と一緒にやってお互いを知る活動などを行政さんの力を借りながらやってみたいです。

第3期西東京市地域福祉計画

発行・編集：西東京市福祉部生活福祉課

発行年月日：平成26年3月

〒202-8555 東京都西東京市中町1丁目5番1号（保谷庁舎）

電話：042-438-4024（直通）

FAX：042-423-4321